

議案第 125 号

平成 30 年度伊賀市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 平成 30 年度伊賀市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 30 年度伊賀市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の管路整備費「280,860 千円」を「353,494 千円」に、処理場整備費「485,178 千円」を「482,158 千円」に改める。

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第 1 款 下水道事業収益	2,645,675 千円	16,330 千円	2,662,005 千円	
第 2 項 営業外収益	1,985,359 千円	16,330 千円	2,001,689 千円	
支 出				
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第 1 款 下水道事業費用	2,671,515 千円	21,974 千円	2,693,489 千円	
第 1 項 営業費用	2,332,113 千円	23,289 千円	2,355,402 千円	
第 2 項 営業外費用	298,829 千円	△1,315 千円	297,514 千円	

第 4 条 予算第 4 条中「定める」の次に「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,854 千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。)」を加え、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,715,310 千円	57,331 千円	1,772,641 千円
第1項 国庫補助金	306,420 千円	22,500 千円	328,920 千円
第4項 他会計補助金	895,440 千円	△1,969 千円	893,471 千円
第5項 企業債	404,400 千円	32,500 千円	436,900 千円
第8項 基金取崩収入	88,083 千円	4,300 千円	92,383 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,698,704 千円	77,792 千円	1,776,496 千円
第1項 建設改良費	822,653 千円	80,766 千円	903,419 千円
第2項 企業債償還金	869,697 千円	△2,974 千円	866,723 千円

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
下水道 事業	千円 404,400	証書 借入 又は 証券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ る政府資金等につ いて、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し後 の利率)	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行 その他の場合には、債権者との 協定によるものとする。ただし、 企業財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、若しく は繰上償還又は低利に借換えす ることができる。	千円 436,900	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	117,349 千円	△2,678 千円	114,671 千円

第7条 予算第9条本文中「1,277,950千円」を「1,281,845千円」に改める。

第8条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
処理施設浄化消毒薬品購入経費 (上野新都市浄化センター他6 施設)	平成30年度から平成31年度まで	12,853千円
処理施設発生汚泥収集運搬業務 委託経費	平成30年度から平成31年度まで	11,742千円
処理施設発生汚泥処分業務委託 経費	平成30年度から平成31年度まで	26,190千円
処理施設等維持管理業務委託経 費(上之庄地区他23地区)	平成30年度から平成31年度まで	106,430千円
汚泥運搬処分業務委託経費	平成30年度から平成31年度まで	85,530千円

平成30年11月29日提出

伊賀市長 岡 本 栄